

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（19）」

2. 日時：令和4年5月16日（月）16時10分～18時55分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全規制調整官 他8名

東京電力ホールディングス株式会社：担当者9名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、地質・地質構造、基準地震動、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価等について説明があった。

原子力規制庁は、特定重大事故等対処施設の設計方針の記載等について確認した。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号炉原子炉施設の変更）添付書類六のうち地盤・地震（※非公開）